

災害復興支援

災害による被害を受けた中小企業者の皆さまの復旧・事業再開に向け、資金繰りなどの支援をしています。

災害復興支援の融資実績

中小企業事業では、地震や台風などの自然災害により被害を受けた中小企業者の皆さまへの対応として、特別相談窓口を開設するとともに、災害復旧貸付を実施し、復旧・事業再開に向けた支援を行っています。

主な災害復興支援の貸付状況(平成31年3月末までの累計)

発生時期		災害名	主な被災地	貸付実績	
年	月			件数	金額(億円)
平成7	1	阪神・淡路大震災	大阪府、兵庫県	3,906	1,748
平成16	10	中越地震	新潟県	135	37
平成23	3	東日本大震災	青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県	26,313	17,834
平成28	4	熊本地震 ^(注)	熊本県、大分県	879	499
平成30	5~7	平成30年7月豪雨	岡山県、広島県、愛媛県	63	29
平成30	9	北海道胆振東部地震	北海道	14	3

(注)熊本地震の実績には、災害復旧貸付(熊本地震関連)実績を含む。

災害からの復興支援

東日本大震災復興特別貸付

平成23年度第1次補正予算の成立を受け、中小企業者の皆さま向けの融資制度「東日本大震災復興特別貸付」を平成23年5月23日から実施しています。

本融資制度は、東日本大震災の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的に被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も貸付対象としています。

利用対象者 ^(注1)	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
<ul style="list-style-type: none"> ◆ 震災により直接被害を受けた方 ◆ 原発事故に係わる警戒区域等^(注2)内に事業所を有する方 	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より1.4%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率 ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.9%引下げ ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除(0.2%、0.3%又は0.5%)の適用可能
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、利率の控除(0.2%、0.3%又は0.5%)の適用可能

(注1)特定被災区域に事業所を有し事業活動を行う方。
(注2)警戒区域、計画的避難区域、緊急時避難準備区域。

平成28年熊本地震特別貸付

中小企業者の皆さま向けの融資制度「平成28年熊本地震特別貸付」を平成28年6月1日から実施しています。

本融資制度は、平成28年熊本地震の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的にも被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
震災により直接被害を受けた方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より0.9%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)		設備資金20年以内(3年以内) 運転資金15年以内(3年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率 ● 融資後3年間は、3千万円まで基準利率より最大0.5%引下げ ● 3千万円を超え3億円を限度として基準利率より0.3%引下げ
その他震災の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)	設備資金15年以内(3年以内) 運転資金8年以内(3年以内)	● 基準利率 ● 一定の要件を満たす場合は、基準利率より0.3%引下げ

平成30年7月豪雨特別貸付

中小企業者の皆さま向けの融資制度「平成30年7月豪雨特別貸付」を平成30年8月24日から実施しています。

本融資制度は、平成30年7月豪雨の発生を受けて創設された貸付制度であり、直接・間接的にも被害を受けた方に加え、風評被害などによる影響から資金繰りが著しく悪化している方も対象としています。

利用対象者	融資限度額	融資期間(うち据置期間)	融資利率
豪雨により直接被害を受けた方	3億円(別枠)	設備資金20年以内(5年以内) 運転資金15年以内(5年以内)	被害証明書等の発行を受けた方は、 ● 基準利率より0.5%引下げ ● 融資後3年間は、1億円まで基準利率より0.9%引下げ
間接被害を受けた方 (上記対象者の方と一定以上の取引がある方)			● 基準利率
その他豪雨の影響により、売上等が減少している方など(風評被害等による影響を含む)	7億2千万円(別枠)		● 基準利率

セーフティネット機能の発揮

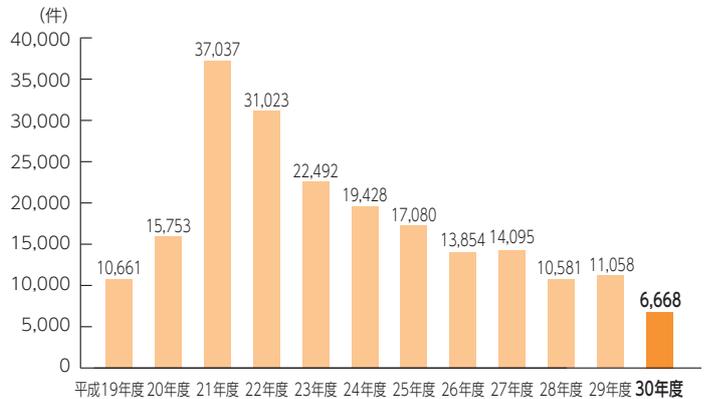
経営環境や金融環境の変化などに対応し、中小企業者の皆さまの資金繰りを支援しています。

セーフティネット貸付の融資実績

平成30年度は、東日本大震災の被災地域の本格復興および熊本地震や豪雨災害の被災地域の復興等に向けた対応に加え、経営環境の変化による影響により厳しい状況にある中小企業者の皆さまに対して、円滑な資金供給を行いました。

平成30年度の「セーフティネット貸付(震災セーフティネットを含む)」の融資実績は、6,668件(前年度比60.3%)、経済危機前(平成19年度)との比較では、件数で62.5%となっており、経済危機前を下回る水準となりました。

セーフティネット貸付の融資実績



政策性の発揮

セーフティネット貸付の概要

資金名	ご利用いただける方(概要)	融資限度額	融資期間
経営環境変化対応資金	社会的、経済的環境の変化等外的要因により、一時的に売上の減少等業況悪化を来している方	7億2千万円	運転資金8年以内 設備資金15年以内
金融環境変化対応資金	金融機関との取引状況の変化により、資金繰りに困難を来している方	3億円(別枠)	
取引企業倒産対応資金	関連企業の倒産により経営に困難を来している方	1億5千万円(別枠)	運転資金8年以内

● 特別相談窓口を設置し、中小企業者の皆さまのご相談に迅速に対応しています。

当事業では、地震、大雨、暴風雪などの災害の発生、大型の企業倒産など不測の事態が発生した場合、直ちに特別相談窓口を設置し、影響を受けた中小企業者の皆さまからの融資や返済条件の緩和などのご相談に迅速に対応しています。

現在設置中の特別相談窓口(平成31年4月末現在)

	窓口数	主な窓口名	設置年月
災害関連	10	東日本大震災に関する特別相談窓口	平成23年3月
		平成28年熊本地震による災害に関する特別相談窓口	平成28年4月
		平成30年5月20日から7月10日までの間の豪雨及び暴風雨による災害に関する特別相談窓口	平成30年7月
		平成30年北海道胆振東部地震に係る災害に関する特別相談窓口	平成30年9月
その他	2	平成31年4月27日から5月6日までの10連休に係る資金繰り対策特別相談窓口	平成31年3月

新たな事業への取組み支援

ベンチャービジネスなど、新たな事業への取組みを積極的に支援しています。

新事業育成資金の融資実績

中小企業事業は、ベンチャー企業など、高い成長性が見込まれる新事業に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「新事業育成資金」に積極的に取り組んでおり、現行の制度がスタート(平成12年2月)してからの累計実績は12,895先・6,137億円にのぼっています(平成31年3月末時点)。

● 新株予約権付融資の利用状況

「新事業育成資金」には、株式公開を目指すベンチャー企業などを対象として、企業が新たに発行する新株予約権を中小企業事業が取得することにより無担保資金を供給する「新株予約権付融資」があります。

● 資本性ローンの利用状況

資本性ローン(制度名:「挑戦支援資本強化特例」)は、新事業等に取り組む中小企業の財務体質の強化を図るために資本性資金を供給する制度で、平成20年4月より取扱いを開始したものです。

本特例制度は、無担保・無保証人、融資期間5年1ヵ月、7年、10年又は15年の期限一括償還型で、融資後1年ごとに業績に応じた利率が適用されるほか、本特例による債務の一部は、金融検査上自己資本とみなすことができます。

新事業育成資金

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先数	1,641先	1,318先	1,310先
金額	996億円	620億円	628億円

新事業育成資金のうち、新株予約権付融資

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先数	37先	33先	32先
金額	5.7億円	5.7億円	15億円

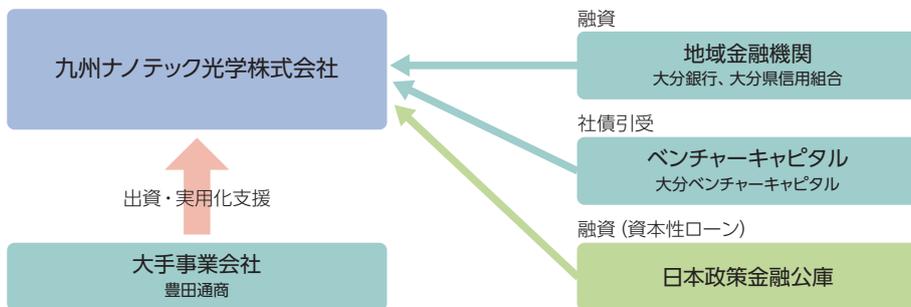
資本性ローン(新事業型)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
先数	257先	234先	178先
金額	215億円	190億円	136億円

資本性ローンを適用し、液晶調光フィルムの販路拡大に取り組むベンチャー企業を支援



リバースモードを活用した製品例
(左:電源オフ時、右:電源オン時)



大分支店中小企業事業は、液晶調光フィルムの開発・製造販売を手掛ける九州ナノテック光学株式会社に対して、「新事業育成資金」を活用した融資を実施しました。

本件は、地域金融機関である大分銀行及び大分県信用組合とともに融資による支援を行ったもので、日本公庫は資金繰り安定化と資本増強効果のある「資本性ローン」を融資しました。

液晶調光フィルムとは、電源のオン/オフで通過する光をコントロールして透明/白濁状態を瞬時に切り替え、遮光・UVカットを実現するものです。一般的には電源オフ時が「白濁」、オン時が「透明」な状態となりますが、同社は、独自に研究を

積み重ねた結果、電源オフ時が「透明」、オン時が「白濁」する新タイプ「リバースモード」の開発に成功しました。

本技術を活用した製品は、耐熱性、応答性等についても高い性能を有していることに加えて、安全性の観点から、モビリティ(自動車、鉄道、航空機等)用途等での採用拡大が期待されています。

平成31年2月には、豊田通商株式会社が同社に出資を行い、本技術の実用化を支援しています。その他にも、国内外から様々な引き合いがあり、今後、大分発の本技術のグローバル展開も期待されています。

地域での新たな事業への取組みを支援

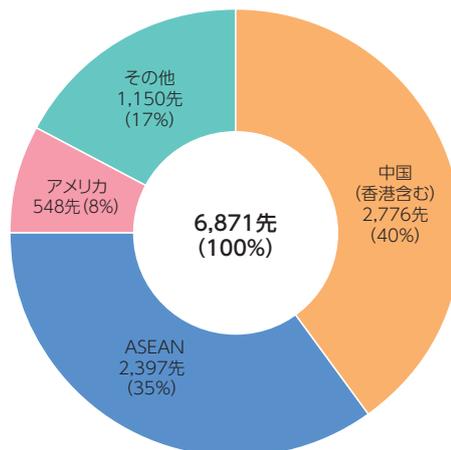
中小企業事業は全国31拠点に「新事業・ベンチャー推進担当」を設置しています。地域金融機関やベンチャーキャピタルなどの外部機関との連携を強化することで、地域で新事業に取り組む中小企業者の皆さまへの支援を積極的に推進していきます。

海外展開企業への支援

海外展開への取組みを支援

中小企業事業では、6,871先のお取引先現地法人等が海外で活躍しており、中小企業者の皆さまの海外展開を支援する海外展開・事業再編資金、スタンドバイ・クレジット制度による資金調達支援に取り組んでいます。平成29年度には、海外展開しているお取引先の多い全国30拠点に新たに「海外展開支援推進担当」を設置するなどサポート体制を強化していますが、引き続き中小企業者の皆さまの海外展開を積極的に支援していきます。

中小企業事業のお取引先現地法人等の先数
(平成31年3月末)



海外展開関連制度の実績

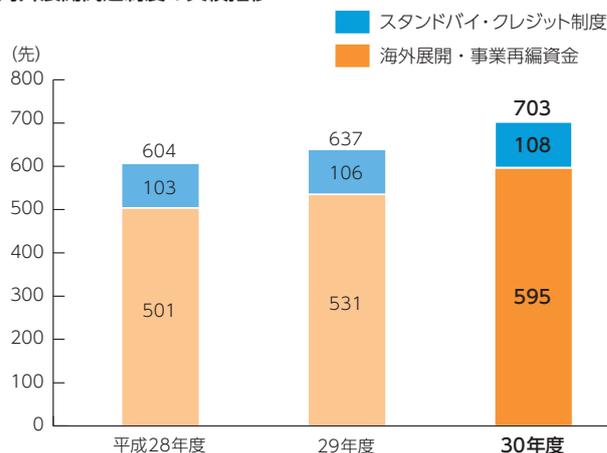
● 海外展開・事業再編資金の利用状況

平成30年度の海外展開・事業再編資金実績は595先、374億円となっており、多くの中小企業者の皆さまにご利用いただいています。

● スタンドバイ・クレジット制度の利用状況

平成30年度のスタンドバイ・クレジット制度の利用実績は、タイ、中国、韓国、フィリピン、インドネシア、マレーシア、ベトナム、香港、メキシコ、シンガポール及び台湾の金融機関に対して信用状を発行し、108先となりました。

海外展開関連制度の実績推移

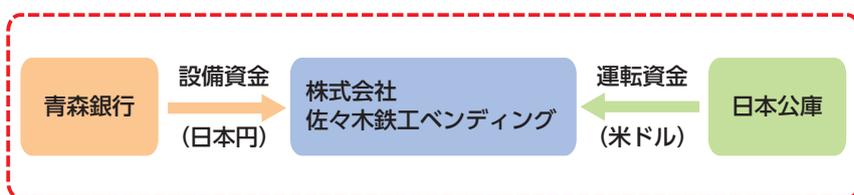


政策性の発揮

フィリピンへの進出を外貨貸付(米ドル)で支援

青森支店中小企業事業は、株式会社佐々木鉄工ベンディングに対して「海外展開・事業再編資金(外貨貸付)」を適用して、フィリピン現地法人の運転資金26万米ドル(29百万円相当)の融資を実施しました。

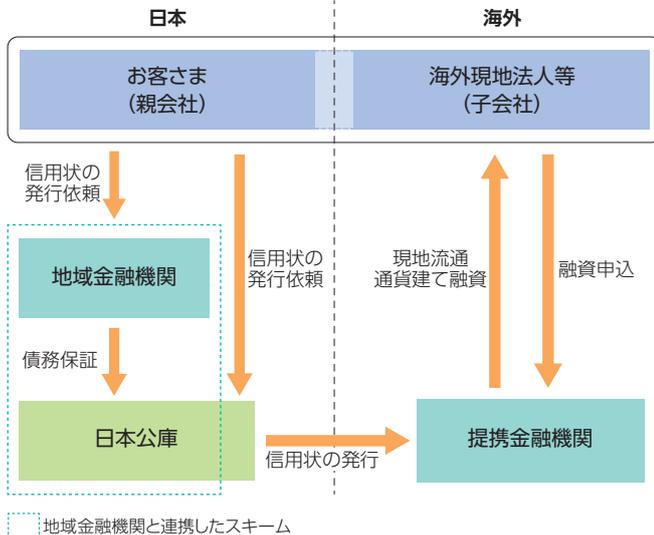
同社は金属加工業者で、大型品の加工と溶接・塗装を含めた一貫生産を得意とします。フィリピン進出にあたって、現地法人の土地、建物等の設備資金を青森銀行より円建てで、操業開始後の運転資金を、為替リスクヘッジの観点から、日本公庫青森支店より米ドル建てで調達しました。



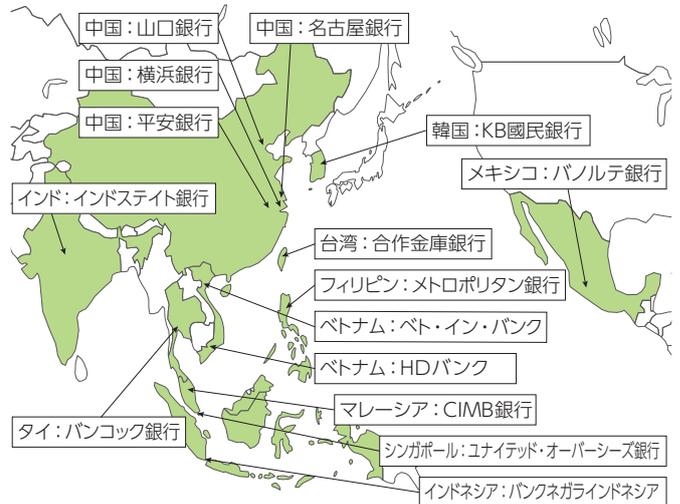
スタンドバイ・クレジット制度について

スタンドバイ・クレジット制度は、中小企業者の海外現地法人等が、日本公庫の提携金融機関から現地流通通貨建て長期資金の借入を行う際、その債務を保証するために日本公庫がスタンドバイ・クレジット(信用状)を発行することで、海外での円滑な資金調達を支援するものです。提携金融機関はアジアを中心に、平成31年3月末までに15行まで拡大しています。

スタンドバイ・クレジット制度のスキーム図



提携金融機関(平成31年3月末現在)



政策性の発揮

国内地域金融機関との業務連携

中小企業事業では、より多くの中小企業者の皆さまにスタンドバイ・クレジット制度を利用いただけるよう、平成25年度から全国各地の地域金融機関と連携したスキームを構築しています。当該連携スキームにより、中小企業者の皆さまにとっては、日常取引のある地域金融機関を窓口に行き、また、地域金融機関にとっては日本公庫の海外ネットワークを制度インフラとして活用できるといったメリットがあります。

平成31年3月末までに、全国61の地域金融機関と連携しており、延べ33先に対して、本連携スキームによる信用状を発行しました。

業務連携を行っている地域金融機関(平成31年3月末現在、掲載は五十音順)

・愛知銀行	・京都中央信用金庫	・中京銀行	・福井銀行
・阿波銀行	・きらぼし銀行	・筑波銀行	・福井信用金庫
・伊予銀行	・桑名三重信用金庫	・東濃信用金庫	・福岡銀行
・愛媛銀行	・西京銀行	・東和銀行	・福島銀行
・遠州信用金庫	・佐賀銀行	・徳島銀行	・富士信用金庫
・大分銀行	・三条信用金庫	・栃木銀行	・富士宮信用金庫
・大垣西濃信用金庫	・静岡信用金庫	・鳥取銀行	・碧海信用金庫
・大阪シティ信用金庫	・島田信用金庫	・トマト銀行	・北越銀行
・大阪信用金庫	・島根銀行	・富山信用金庫	・三島信用金庫
・香川銀行	・十八銀行	・長野銀行	・みなと銀行
・関西アーバン銀行	・静清信用金庫	・長野県信用組合	・焼津信用金庫
・北伊勢上野信用金庫	・瀬戸信用金庫	・長野信用金庫	・山形銀行
・北日本銀行	・大光銀行	・名古屋銀行	・横浜信用金庫
・岐阜信用金庫	・第三銀行	・沼津信用金庫	
・紀陽銀行	・第四銀行	・姫路信用金庫	
・京都信用金庫	・但馬銀行	・百十四銀行	

タイにおける事業拡大をスタンドバイ・クレジット制度で支援

プロニクス株式会社は精密部品等のプラスチック成型加工業者で、取引先の海外進出に対応するため、タイ及びベトナムに現地法人を設立し、取引先現地法人等、現地日系企業を中心に低コストかつ高品質の製品を供給しています。

タイ法人では、当初の金型製造に加え、射出成型機を導入してプラスチック成型加工業務に事業を拡大、製品の多様化を図っています。

中小企業事業はスタンドバイ・クレジット制度の連携スキームにより、京都信用金庫と連携してバンコック銀行に対し信用状を発行し、タイ法人のタイバーツでの資金調達を支援しました。



日本国内における海外展開セミナーの開催

中小企業事業では、全国の支店で中小企業者の皆さまの海外展開を支援するための海外展開セミナーを開催しています。平成30年度は全国で139回開催し、うち43回を民間金融機関と連携して実施しました。

● 浜松支店 アセアン及び中国の最新現地事情セミナー

浜松支店は、静岡銀行、浜松信用金庫^(注)、磐田信用金庫^(注)、遠州信用金庫と連携し、「アセアン及び中国の最新現地事情」をテーマとしたセミナーを開催しました。公庫のバンコク及び上海駐在員事務所の職員が講演し、38名の参加者を得ました。

(注) 現・浜松磐田信用金庫



海外における交流会等の開催

中小企業事業では、お取引先現地法人等の経営課題解決支援やネットワーク構築の場として、取引先現地法人を対象とした交流会やビジネス商談会を開催しています。

● 第12回日タイビジネス商談会

平成31年1月、タイ・バンコクにおいてお取引先現地法人とタイローカル企業の取引拡大を目的に、第12回日タイビジネス商談会を開催しました。盤谷日本人商工会議所、タイ投資委員会(BOI)と共同で、日系金融機関67行、地元大手金融機関等が協力して開催し、パイヤーとなる日系大企業現地法人44社を含む354社(日系252社、タイ系102社)が参加するタイ最大規模のビジネス商談会となりました。商談件数は1,800件以上で前年を上回り、お取引先現地法人にとって、タイローカル企業や日系大企業との販路開拓等に向けた商談の機会となりました。



日タイビジネス商談会による支援事例(印刷業A社[販路開拓支援])

A社は、主力取引先の要請によりタイに進出しましたが、当初、期待したほどの受注が得られず、タイ日系小売業者等の新規先開拓をせざるを得ない状況でした。バンコク駐在員事務所では「日タイビジネス商談会」への参加を勧め、A社の意向を受けて小売・卸売業者等との商談をアレンジしました。その結果、新たに印刷受注の獲得に成功し、またこれと同時期に進出当初に見込んでいた取引先からの受注もスタートし、タイでの事業が軌道に乗りつつあります。

● 横浜銀行・日本公庫合同深圳交流会

平成31年1月、中国・深圳市において「横浜銀行・日本公庫合同深圳交流会」を開催しました。本交流会では、スタンドバイ・クレジット制度の業務提携である横浜銀行と、日本公庫それぞれのお取引先現地法人90社が参加しました。交流会では講師を迎えて「中国法人の生産現場改善とIoTの活用」をテーマに講演会を行うとともに、その後は参加者が交流できる場を設け、活発な情報交換が行われるなど、有意義な機会となりました。



海外の中小企業支援機関との連携

● ACSIC加盟機関との連携

中小企業事業は、韓国信用保証基金、インドネシア信用保険公社、タイ信用保証公社など17機関が加盟するACSIC(アジア中小企業信用補完制度実施機関連合)に加盟しており、毎年開催される会議に参加し、信用補完制度実施機関との相互交流を積極的に図っています。



第31回 ACSIC会議(インド)

事業再生に向けた取組み支援

中小企業者の皆さまの事業再生に向けた取組みを資本性ローンなどを活用して積極的に支援しています。

企業再生貸付の融資実績

中小企業事業は、事業の再生や経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを支援する特別貸付「企業再生貸付」に積極的に取り組んでいます。

企業再生貸付

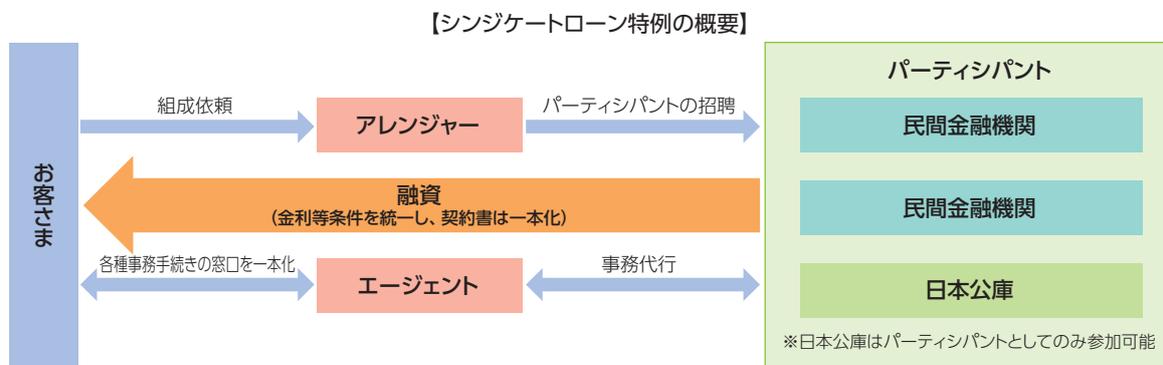
年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
融資先数	1,275先	1,385先	1,658先
金額	1,190億円	1,346億円	1,519億円

資本性ローン(再生型)

年度	平成28年度	平成29年度	平成30年度
融資先数	510先	526先	488先
金額	352億円	361億円	332億円

「シンジケートローン特例」の概要

中小企業事業は、平成30年4月より「シンジケートローン特例」の取扱いを開始し、平成30年度では50件、123億円の契約実績となりました。引き続き、経営再建に取り組む中小企業者の皆さまを対象として、民間金融機関と連携し、「シンジケートローン特例」を活用した支援に取り組みます。



(注) シンジケートローンとは、借入人に対し、複数の貸付人（銀行等）が同一契約書に基づき共通の条件で行う貸付をいいます。

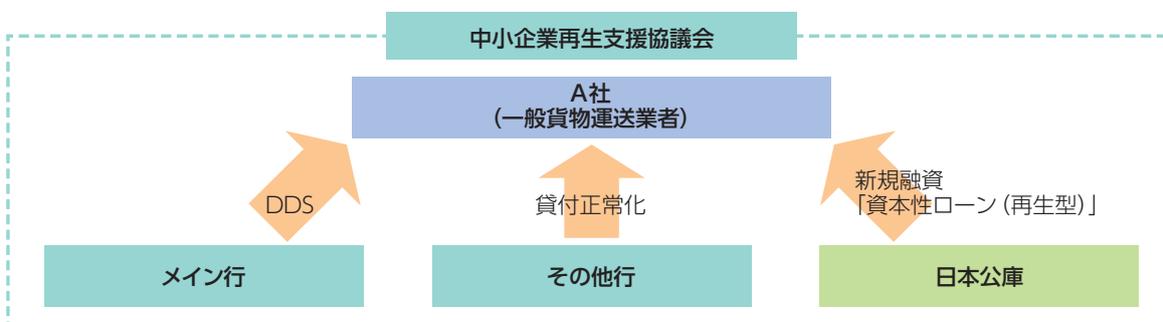
公的再生支援機関との連携実績

全国の中小企業再生支援協議会が平成30年12月末までに再生計画策定支援を完了した13,682先のうち、中小企業事業は2割を超える2,994先の支援に関与しました（平成30年12月末時点の累計実績）。

中小企業再生支援協議会の再生計画策定支援完了後案件数(累計)	日本公庫中小企業事業が支援に関与した案件数(累計)	
	うち融資による支援	
13,682先	2,994先(21.9%)	293先

(注) 平成30年12月末時点

公的再生支援機関・民間金融機関と連携して新規融資(資本性ローン(再生型))を実施



中小企業事業は、中小企業再生支援協議会が再生計画の策定支援を行っていたA社に対して、資本性ローン(再生型)を適用し、融資を実施しました。

本件では、メイン行が抜本再生支援(DDS)・その他の取引行は貸付による条件変更口の正常化を行うタイミングで、それまで未取引であった再生企業に対して、再生計画実施に必要な資金として資本性ローンによる新規融資を実施しました。資本性ローンを実施したことで財務基盤強化や資金繰りの安定化につながり、同社の再生を支援しました。

中小企業事業は、今後とも中小企業者の皆さまの事業再生を積極的に支援していきます。

再生支援の実績

	(a) 平成29年度実績	(b) 平成30年度実績	(b)÷(a) 前年同期比	
貸出条件緩和先の正常化に向けた支援	493先	496先	101%	
(1) 貸付対応による正常化支援	108先	119先	110%	
(2) 金融支援手法活用による再生支援	DDS ^(注1) 等による抜本再生	96先	93先	97%
	条件変更等による再生	134先	137先	102%
(3) 実抜計画 ^(注2) 等による債務者区分のランクアップに伴う融資先の信用強化 (収支・財務体質の改善、金融機関からの支援の強化)	155先	147先	95%	
経営改善計画策定支援<顧客企業による主体的な策定の支援>	997先	996先	99%	

(注1) 債務の一部を金融検査マニュアル上自己資本とみなせる資本金劣後ローンに転換し、債務超過解消を図る金融支援手法。

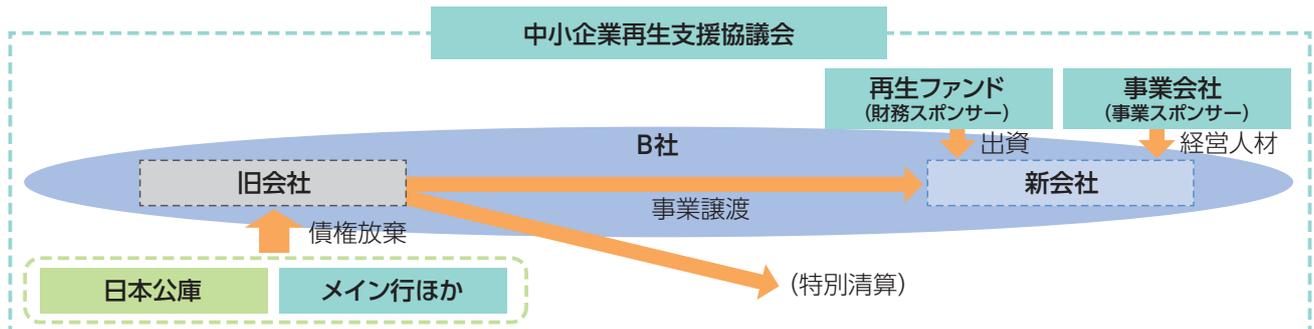
(注2) 実現可能性の高い抜本的な経営改善計画の略。

スポンサー等と協働し第二会社方式による事業再生支援を実施

中小企業再生支援協議会の関与下で事業再生に取り組んでいるB社（自動車部品製造業者）に対して、第二会社方式による実質的な債権放棄を伴う事業再生支援に取り組みました。

今回の取組みは、再生スキームの構築においてメイン行と日本公庫が連携し、財務スポンサー（再生ファンド）に出資を打診するとともに、事業スポンサー候補の選定等に積極的に関与することで、抜本的な再生計画の成立につなげました。

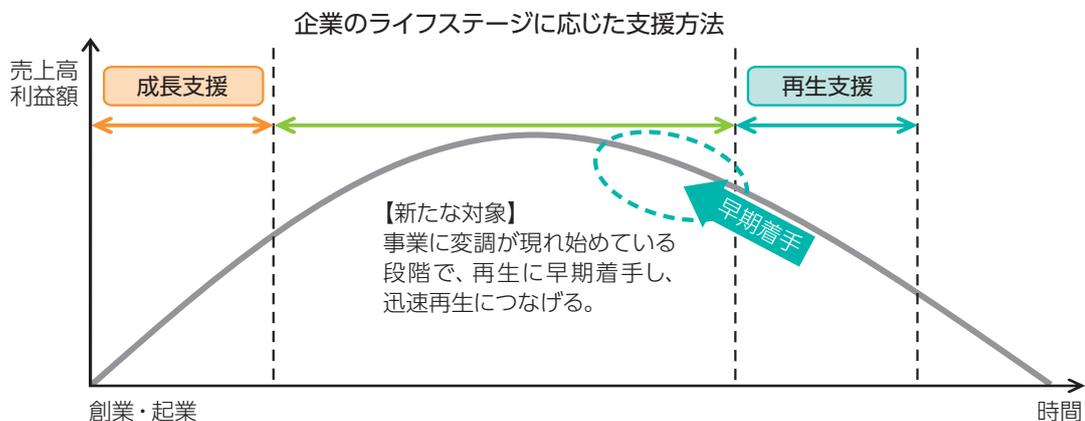
【支援スキームの概要】



政策性の発揮

より早期段階での再生支援について

中小企業事業では、従来の事業再生局面より早期の、事業に変調が現れている中小企業者の早期再生への積極支援に取り組んでいます。この取組みにより、中小企業者への積極的な事業再生支援を実施するだけでなく、地域経済の活性化にもつなげていきます。



事業承継への取組み支援

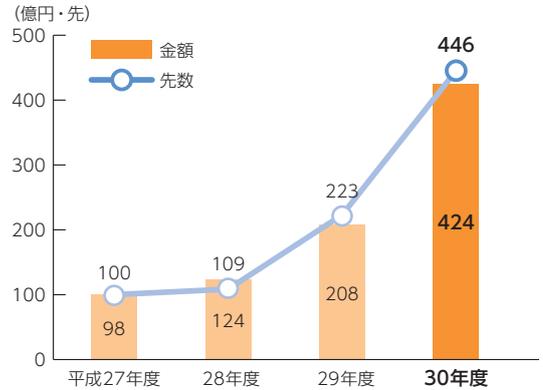
後継者が不在である企業のM&Aなど、中小企業者の皆さまの事業承継の円滑化を資金・情報の両面から支援しています。

事業承継・集約・活性化支援資金の融資実績

中小企業事業は、後継者が不在である企業のM&Aや、安定的な経営権確保のための自己株式取得など、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまを支援するため、特別貸付「事業承継・集約・活性化支援資金」による支援を行っています。

中小企業庁は、「事業承継・再編・統合による新陳代謝の促進」を平成30年度以降の重要政策の一つとして位置付けています。当事業は、今後も本融資制度を活用し、事業や企業の承継・集約に取り組む中小企業者の皆さまの支援に取り組んでいきます。

事業承継・集約・活性化支援資金融資実績

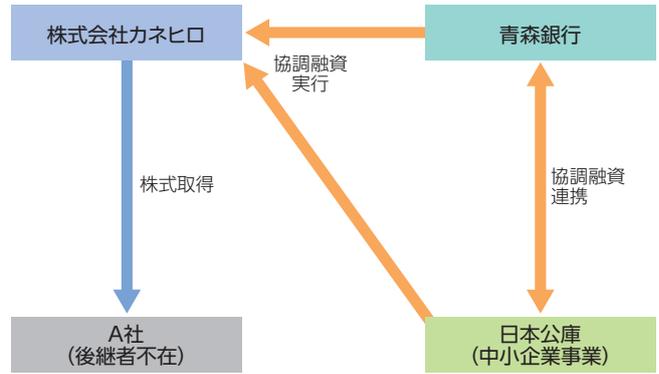


事業承継・集約・活性化支援資金の支援事例

青森支店中小企業事業は、一般土木建築工事業を手掛ける株式会社カネヒロに対し、青森銀行と協調し、同一県内に所在するコンクリートスノコ製造業者(A社)の株式取得資金の融資を実施しました。

A社は、社長が高齢で後継者も不在であったため、事業継続に課題を抱えていましたが、株式会社カネヒロは、事業の安定継続と自社の事業へのシナジー効果を期待できるとして、株式取得に至ったものです。

株式取得後も全従業員を引き続き雇用し事業を継続することで、地域経済の維持・発展への貢献が期待されます。



政策性の発揮

情報面の支援

中小企業事業は、事業承継におけるお客さまの多様な課題の解決に向け、①お客さま提供用冊子である「みらいへのバトン」や「事業承継事例集」を活用した公庫版事業承継診断の推進、②事業承継税制等に関する情報の提供、③お客さまのM&Aニーズに対する引き合わせ候補先の選定支援、④事業承継支援機関との連携に取り組んでいます。

M&Aニーズに対する引き合わせ候補先選定支援の例

- ・ A支店のお客さま (売手候補先) のM&Aニーズに対して、本部が集約したM&Aニーズの中から、B支店のお客さまを買手候補先として選定。両支店と本部が連携して、情報の取扱いに配慮しつつ、両社の引き合わせに向けた調整を行いました。
- ・ 両社の引き合わせにあたっては、各県所在の事業引継ぎ支援センターを紹介し、秘密保持契約の締結等の手続きを同センターに依頼しました。

「みらいへのバトン」 「事業承継事例集」



不動産担保や保証人に依存しない融資

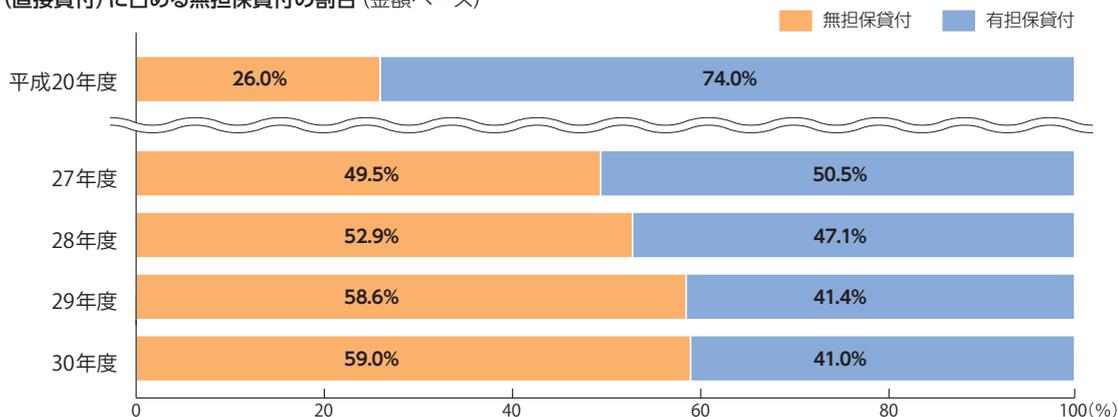
不動産担保や保証人に依存しない融資に取り組み、
中小企業者の皆さまの幅広い資金ニーズに対応しています。

不動産担保に依存しない融資

中小企業事業では、機械装置や商品在庫、知的財産権等を担保の対象とするほか、無担保貸付にも弾力的に対応しています。特に、無担保貸付は、融資額全体の過半を占めています。

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合(金額ベース)



(注)平成20年度は、無担保貸付を開始した平成20年8月18日以降の融資実績(直接貸付)に占める無担保貸付の割合です。

保証人に依存しない融資

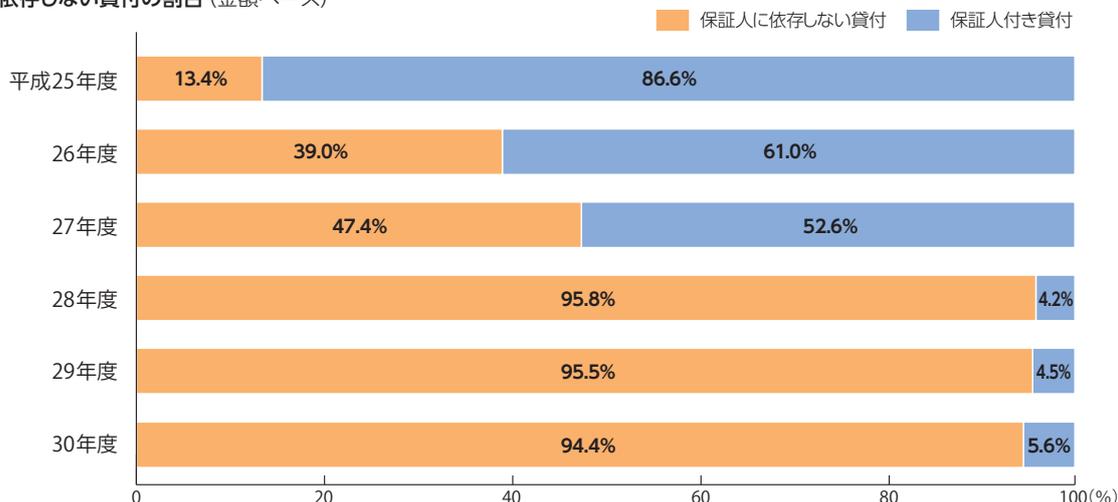
中小企業事業では、従前から経営者保証に依存しない融資に積極的に取り組んでおりますが、平成26年2月に「経営者保証に関するガイドライン」の適用が開始されたことを受け、保証人の取扱いについて、よりご利用しやすいように変更し、すべてのご融資申込先に対して、ご案内した結果、保証人に依存しない融資実績が着実に増加しています。

保証人に依存しない融資実績

	平成27年度		平成28年度		平成29年度		平成30年度	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
保証人に依存しない融資実績	11,154件 (45.0%)	7,927億円 (47.4%)	22,329件 (95.2%)	14,939億円 (95.8%)	21,328件 (94.8%)	14,187億円 (95.5%)	18,969件 (94.4%)	11,636億円 (94.4%)

(注)資本性ローン(無担保・無保証人の制度)での融資を含みます。

保証人に依存しない貸付の割合(金額ベース)



証券化支援

証券化手法を活用し、中小企業者の皆さまへの
無担保資金の円滑な供給・資金調達手段の多様化を支援しています。

証券化手法を活用し、民間金融機関等による無担保資金の円滑な供給を支援

中小企業金融の円滑化を図るという観点から、中小企業者の皆さま向け貸付債権等の証券化が行われています。

中小企業事業は、証券化の手法を活用することで、民間金融機関等による中小企業者の皆さまへの無担保資金の円滑な供給及び中小企業者の皆さまの資金調達手段の多様化を支援しています。また、信用リスク、審査、証券化事務等を適切に負担することで、民間金融機関等が利用しやすい証券化手法を提供しています。

証券化支援業務では、買取型、保証型等の手法を活用し、平成16年7月の業務開始から平成31年3月末までの累計で延べ235の金融機関と連携して、延べ11,760先の中小企業者の皆さまに対する3,183億円の無担保資金の供給を支援しました。

資金供給の状況(平成16年7月～平成31年3月末までの累計)

	買取型 (キャッシュ型)	買取型 (シンセティック型)	保証型	合計
組成分数	10件	8件	6件	24件
先 数	2,317先	7,135先	2,308先	11,760先
金 額	537億円	1,702億円	943億円 ^(注)	3,183億円
参加金融機関	89機関	139機関	7機関	235機関
都市銀行	1機関	—	2機関	3機関
地銀・第二地銀	36機関	43機関	—	79機関
信用金庫	46機関	89機関	1機関	136機関
信用組合	6機関	7機関	—	13機関
その他	—	—	4機関	4機関

(注)貸付債権元本総額を表示。保証実績は660億円(貸付債権元本総額943億円の7割保証)。

買取型の取組事例

25の地域金融機関との連携により、CLOを組成

証券化支援買取業務において、平成31年3月に「地域金融機関CLOシンセティック型(合同会社クローバー2019)」を組成しました。中小企業事業は、25の地域金融機関とCDS契約^(注)を締結するとともに、特別目的会社(合同会社クローバー2019)が発行した社債335億円のうち84億円を取得し、38億円に保証を付しました。本CLOによって、26都道府県の1,693先に対して345億円の無担保資金が供給されました。

